



碧南ロータリークラブ週報

第2527回例会 平成22年12月8日(水)

● 会長 奥田 雪雄 ● 幹事 新美 宗和 ● 会場監督 (SAA) 伊藤 正幸

2010-2011年度 国際ロータリーのテーマ

■ 例会日 毎週水曜日 12:30 ■ 例会場 碧南商工会議所ホール
 ■ 事務局 碧南商工会議所内 〒447-8501 愛知県碧南市源氏神明町90
 TEL<0566>41-1100 FAX<0566>48-1100
 ホームページ: <http://www.hekinan-rc.jp/>
 E-mail: info@hekinan-rc.jp



■ 会報委員 新美雅浩・鈴木健三・西脇博正・菅原 優

● 齊 唱

ロータリーソング「我等の生業」

● 本日のメニュー

和風弁当 大正館



奥田雪雄会長

会 長 挨拶

前回は年賀状の話をしたのですが、手紙などで年が明けてから前年の12月のことを「旧臘」と書くのは、少々昔風になってしまいましたが、ご高齢の方はご存知かと思えます。「旧臘」とは、12月の異称が「臘月」であったところから、旧年の臘月という意味で使われる語で、いわば去年の暮れということでございます。

古代中国では、12月には獵（獵）をして獲物を神々にささげ祭ったというところから、12月を「獵月」というようになり、やがて「臘月」に変わってきたのだと言われております。本来の「臘月」のなごりで、現代の太陽暦の12月に残っているものでは「臘八」という行事がございます。「臘八」とは、12月8日、本日のことでございます。この日は、お釈迦様が断食苦行のあと、悟りを開いた日(成道絵)として、仏教では重要な記念日となっております。本来は旧暦の12月におこなわれておりましたが、現在では新暦の12月8日の名物行事となっております。厳しい苦行を教えたお釈迦様が、一時、流行りました「スジャータ」の商業的のってではございませんが、スジャータという村娘という故事にちなんで、禅宗寺院では厳しい修行のあと、「臘八粥」という精進のお粥が供えられております。「臘月」のなごりは、この行事にだけ受け継がれているようであります。

幹 事 報 告

・例会変更等は幹事報告書のとおりです。



新美宗和幹事

委 員 会 報 告

〈出席奨励委員会〉

総会員数73名(内出席免除者16名の内出席者13名)出席者58名	
出席対象者 58/69名	出席率 84.06%
欠席者15名(病欠者1名)	前々回修正出席率 97.01%

※三週連続出席率100%の場合は記念品を差し上げます。

〈ニコボックス委員会〉

- 新美 孝君 石川春久君にお世話になりました。
- 樫山 善久君 石川春久さんにお世話になりました。“感謝”
- 森田 英治君 石川春久さんに昨日大変お世話になり、ありがとうございました。
- 杉浦 求君 先日、当所で株主総会が無事終わりました。前期に比べて売上は6.6%、利益は39.8%アップしました。
株主総会で社長を息子に替わりました。49年間つとめました。
- 亀山 裕一君 石川春久さんにお世話になりました。
- 森田 雅也君 本日の卓話をさせていただきます。

卓 話

「最近の経験から感じた注意すべき落とし穴とおまけ — 相続/贈与などに関連して—」 会員 森田 雅也君



卓話をお願いされて、人脈がなく私が自分であることをお許しいただきたく思います。また、今回の内容は私見による私の落ちそうになった失敗から来るものを基本にお話しします。なお、碧南及びその近辺でおきた事案は今回含まれていないことを申し添えます。

大きく4つに分けて「1. 相続税申告にまつわる問題」「2. 争族にまつわる問題」「3. 納税資金にまつわる問題」「4. その他の問題」に分けてお話ししようと思います。

まず、1. の問題ですが、親の名義と疑われる名義預金の問題があります。通帳やカード、定期証書、印鑑を誰が管理しているのか、贈与税の申告はなされているのかなどで判定されたりします。次に認知症の親の預金引出に関する問題で、親の生活費を大きく超える引出は問題視される可能性があり注意が必要です。それから、養子縁組の問題、養子縁組しようと思っていたが、つい忘れてたって言うケース、2人の保証人が必要でして、最後にバタバタにならないように早めしておくことが必要です。次に、調査でドッキリ4連発の話をしていきます。調査で納戸を実際に確認されてドッキリ、亡くなったおじいさんが几帳面で、タンスの引出の底に毎年作成していた財産の貸借対照表が出てきてドッキリ、3年前に会社を清算したときに5億円、相続時に3億円になっている、この流れを追求しにきたと調査官に言われてドッキリ、非上場の自社株が持株割合から配当還元評価額となる低い評価になる割合だと思っていたら、社員持株会の持分を含めたら原則評価になってしまってドッキリするケースなどがありました。

2の問題ですが、嫌いな娘だからと言って、遺留分を侵害する遺言書を作成して裁判になってしまったケース、愛人への遺言と養子縁組で「男のけじめを果たした」と被相続人から聞かされていて、かえってもめずに処理できたケースなどなど、争族問題は遺言と遺留分をしっかりと考慮することにより大きな問題にしない事が重要と感じています。

3の問題では、遺言書作成に際し、財産の中に含めた納税資金としての預金について、受遺者のこの割合を誤って計算されていたケースに出くわしました。受遺者たちがサラリーマンであったため、どうしたらいいか深刻な悩みとして大問題になってしまいました。納税資金の計算は本心に注意すべきです。

4の問題では、マンション建築の借入了承を受けて工事を始めたのですが、その土地の抵当権者が認知症のおばあちゃんであったため署名ができず、これでは貸せないと言いついてしまったケースなど、認知症にまつわる問題が今後多く出てきそうです。

知らなかったことからおきてしまって相談されたことばかりを話したつもりです。また、公正証書遺言の他に自筆証書遺言を作成する際に参考になる週刊ポストの記事を「おまけ」として付けました。少しでも皆様のお役に立つことがあれば幸いです。どうもありがとうございました。

平成22年12月18日（土）年忘れ家族会

17：00～ 衣浦グランドホテル

平成22年12月22日（水）は年忘れ家族会の振り替え休会

平成22年12月29日（水）は定款第6条第1節Cによる休会

平成23年1月5日（水）は定款第6条第1節Cによる休会

平成23年1月12日（水）新年例会